

熊大附特いじめ防止プログラム

熊本大学教育学部附属特別支援学校

児童生徒の活動		職員研修	いじめ防止等対策委員会	家庭・地域・関係機関との連携	PDCA
内容	取り組み上の留意点				
【6月】 ○附特ハートフルについて（概要、標語等） ○附特ハートフル月間 ○附特心のアンケート（1回目） 【6月】 ○附特ハートフル月間の取組発表（高等部、中学部） 【12月】 ○附特心のアンケート（2回目） ○附特ハートフル月間 ○附特ハートフル月間の取組発表（小学部）	○年間を通した教育活動全般においていじめ防止等に対する意識を踏まえ授業内容や活動を考える。 ○特に附特ハートフル月間では、各学部や各クラスの実情に合わせ、いじめ防止等につながる取組や活動を行う。また、それらの取組や活動が附特ハートフル月間終了後も、児童生徒の生活へつながるようにする。 ○附特心のアンケートを取りまとめ、事案等について共有する。必要に応じて個別に聞き取りを行い、対応する。 ○各学部の道徳や特別活動及び自立活動等の時間において、相手との適切なかわり方や思いやりの気持ちを育む等の学習内容を取り入れる。 ○日頃から、児童生徒が不安や悩み等を話せるよう関係作りに努め、安心して過ごすことができる雰囲気や場の設定を行う。 ○附特心のアンケートを年2回（6月と12月）実施する。必要に応じて個別に聞き取りを行い、対応する。	○いじめをはじめとする生活上の諸問題等に関しては、関連する通知や報道記事等、日頃から教職員の共通理解を図っておく。 ○いじめ問題等に関する校内研修を年1回以上行う。	○原則、年2回委員会を開催し、校内における取組等について協議する。 ○いじめと思われる事案が発生した場合は、随時いじめ防止等対策委員会内で該当学部主事等が状況等を説明し、今後の対応について協議する。 ○委員会で協議した内容、確認事項等は、連絡会の時間に報告し、全職員が共通理解の下に対応できる体制作りを行う。 ○附特心のアンケート（6月と12月）を集計し、結果を委員会で報告する。また、重要事案については、委員会で協議、対応等を検討する。 ○いじめ防止等に対する研修会を開催し、理解啓発を図る。	○児童生徒及び保護者が相談しやすい体制を整える。 ○保護者や児童生徒の支援者との人間関係づくりを図り学校内外の児童生徒の様子を把握する。 ○地域自治会や福祉関係機関等との関係を構築し、情報共有を図る。 ○必要に応じて、警察、児童相談所、医療機関等とも適切な連携をとる。	○「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」チェックリスト等を参考にしながら、適宜、取組に関して評価と改善を行う。 ○年度末には、年間の評価及び改善、次年度の計画作成を実施する。